

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容師に必要な専門技術並びに理論を習得させる事は勿論のことであり、職業を通じて社会及び美容業界の発展に貢献できる能力の育成と技術の向上に努め、さらに美容師業界で高齢者や介護者における美容の業について今後の方向性や日々変化していく知識や技術を、実務に携わっている専門家の意見を取り入れながら教育課程に反映し改善させていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かすため、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。

・業界における人材の専門性の動向や地域の産業振興の方向性に関すること

・実務に必要な最新の知識、技術、技能に関すること

・科目シラバスに関すること

・実習・インターンシップ等に関すること等

②教育課程編成委員会の提言を踏まえ、学科会議及び学校教育課程編成委員会にて検討を行い授業科目の追加や授業内容・方法の改善を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更は理事会の決議を必要とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年10月10日

名前	所属	任期	種別
山内 優子	沖縄県美容業生活衛生同業組合 理事長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
宮里 涼子	沖縄県美容業生活衛生同業組合 副理事長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
大川 忠信	BEACH×BEACH名護店 オーナー	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
磯田 哲哉	沖縄ホテル観光専門学校 副校長	令和5年4月1日～令和6年4月1日(1年)	—
玉城 和子	沖縄ホテル観光専門学校 学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
宮国 智美	沖縄ホテル観光専門学校 学科教員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年11月15日(火) 11:00～13:00

第2回 令和5年3月17日(金) 11:00～13:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

県内の就職先の斡旋等に美容生活衛生同業組合を活用してください

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容の施術がどの様に行うことができるのか連携企業の専門の方々から技術・知識等を学び、実践的かつ即戦力となる人材育成を行うことを目的とし、美容福祉実習依頼書・承諾書等による企業との連携を基本とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習目標や課題を明確にし、実習指導者は到達度・評価を項目別に点数化する。評価法は文書にて作成し、各学生に返却する。各学生は実習報告会にその成果と反省課題を発表する。

インターンシップを取り入れた、外部研修を行い、実践実習でサロンワークや接客等を学び自分の将来を見据えて行くための研修でもあり。また期間中は、担当教員が実習担当者と情報交換を行う。実習終了時には、実習担当者による生徒の学習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	社会人・専門的技術者としての自覚を養い、習得した基礎的な知識や技術を更に高度に確実に実施できる能力を身につけ、それを応用し新たな技術を生み出す為の総合的な能力を習得させることを目的とする。スチューデントサロンワーク・作品制作等やエステティック高度技術(心身の健康と美の重要性)を学ぶ。	anan AVEDA・Beauty salon Seren・GLOW・千代田ブライダルハウス・TAYA・EARTH・Aylah Beauty Studio・SILLY

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員の実践的かつ専門的能力向上のため、関連企業での実習を取り入れ実務に即した。最新の動向や知識・技術を学ぶ機会を設け、教員の資質向上を図り、これらを学生指導に役立てる。さらに、教授法や指導案・シラバス等の作成についても研修を実施し授業改善に役立てる。また教員に対し、学内のみでなく、外部で開催される研修等にも積極的に参加し、常に最新の技術や知識を組織的に提供できるシステムの構築を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: ヘアカラー講習	連携企業等: サンビューティーナイル
期間: 2022年7月5日(火)	対象: 美容師、美容学生
内容: ヘアカラー講習会	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 沖縄ホテル観光専門学校教員及び学生研修会(最新ヘア)	連携企業等: 沖縄ホテル観光専門学校教員全員
期間: 令和5年11月13日(月)	対象: 美容師、美容学生
内容: 最新のヘアカラーのテクニック等について研修会を行う。	
研修名: 技術大会の審査について	連携企業等: サンビューティーナイル
期間: 令和5年12月頃	対象: 美容師
内容: 技術審査の仕方について学ぶ	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: ゲートキーパ講習会	連携企業等: 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会沖縄支部
期間: 令和5年9月15日	対象: 教員・職員
内容: ゲートキーパの知識とロールプレイ研修	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。ま

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力する事により、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。学校関係者評価は、文科省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、全国専門学校経営研修会により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が学校評価委員会の点検・評価を基に作成する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校による自主点検・評価を学校関係者委員会に提示し、その結果、関係者委員会の評価意見をまとめ新たな改善事項を組織的に検討し、学校の質保証・向上に努めていく。

①学修成果について

・教員の教育力・指導力を高めるため、学外より講師を招聘し「教育力を高めるAL」、「コーチング」「中途退学者防止」「メンタルヘルスケア研修」「職場環境改善」等について全専任教員を対象に研修実施。  
 ・学生の募集と受け入れについて、学修内容等のホームページでの情報発信、高等学校等への出張講話などを実施し、職業や学校認知度の向上を努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山内 優子	沖縄県美容業生活衛生同業組合 理事長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
宮里 涼子	沖縄県美容業生活衛生同業組合 副理事長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
大川 忠信	BEACH×BEACH名護店 オーナー	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
竹内 勇輔	卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日	-

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )  
 URL: <http://sola.ac.jp>  
 公表時期: 2023年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校は、公益法人の教育機関として社会的責務を果たすため教育内容、内部活動、外部活動、資格・表彰並びに学校経営に係る事項など、運営改善に資することを目的に情報の公開を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )  
 URL: <https://www.sola.ac.jp/>  
 公表時期: 2023年10月31日